要綱様式８

泉 大 地 経 第 159号
令 和 ８ 年10月 ７ 日

大 阪 府 知 事　様

泉大津市長

大規模小売店舗立地法に基づく届出に係る意見について（回答）

令和８年７月３日付け商業第1192号で照会のあった標記については、下記のとおり回答します。

記

１　大規模小売店舗の名称及び所在地
N.KLASS泉大津 KOHYO泉大津店
泉大津市旭町271番1

２　意見及びその理由
意見なし